

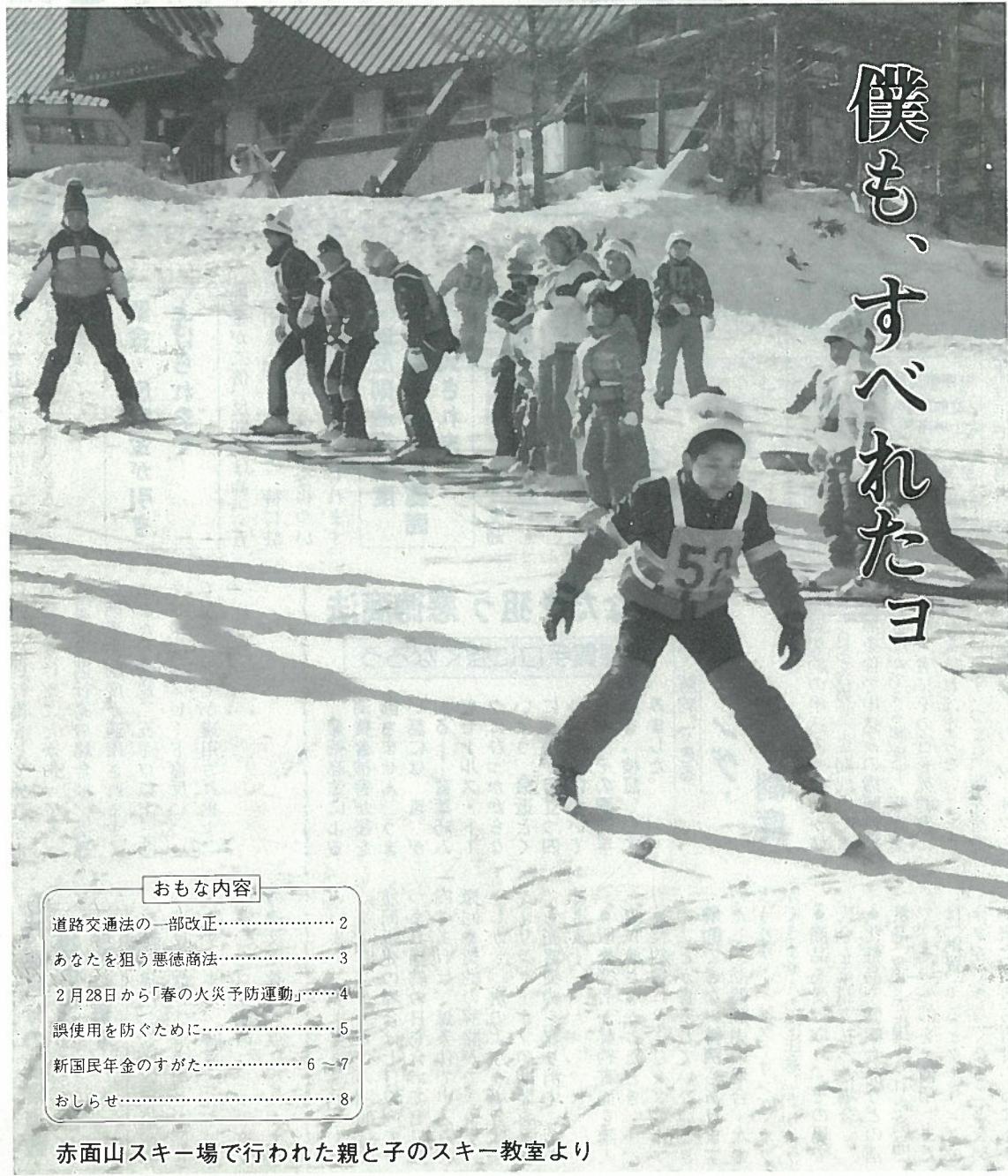


にしごう

広報にしごう第195号
昭和62年3月1日

VOL.3

■人口のうごき 人口15,073人(+18) 男7,637人(+10) 女7,436人(+8) 世帯数3,666戸(+5) 2月1日現在()は対前月比



おもな内容

道路交通法の一部改正	2
あなたを狙う悪徳商法	3
2月28日から「春の火災予防運動」	4
誤使用を防ぐために	5
新国民年金のすがた	6~7
おしらせ	8

赤面山スキー場で行われた親と子のスキー教室より

道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい措置がとられます

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを放げる違法駐車があります。また、現在の交

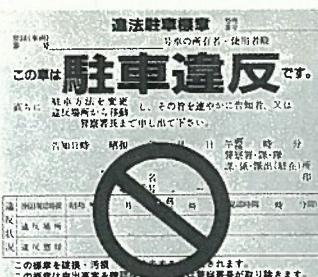
通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いため、違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。そこで、主な改正点を見てみましょう。

1 駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰（二万円以下の罰金または料料）されます。

駐車違反のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーハーは、その際警察官がはがします。



▲違法駐車車両に取り付けるステッカー

2 違法駐車車両のレッカーカー移動が活発に行われます

交通の放げになり、危険を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。移動につい

ては、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。

3 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

4 交通反則通告制度(青切符)の適用範囲が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの（反則行為という）について、一定期間内に郵便局や銀行に定期的に反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。

	反則金 (普通自動車の場合)	違反点数
駐停車違反 (駐停車禁止場所等)	12,000円	2点
駐車違反 (駐車禁止場所等)	10,000円	1点

以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあつても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

あなたを狙う悪徳商法

悪質手口に強くなろう

悪徳商法による消費者被害が後を断ちません。うまい話には“毒”がある——言葉巧みなセールス・トークにひつかからないうよ、最近とくに被害が目立つ四つの商法について、改めてその悪質手口を“検証”してみました。

クーリング・オフ制度

売買契約の申込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度で、販売業者が購入者にその旨を契約書に告知しなければならないことにあります。つまり、頭を冷やして（英語でクーリング・オフ）できなくなることを契約書に告げられているにもか

5 行政処分の基礎点数(違反点数)の一部が変わります

駐停車違反・駐停車禁止場所等の違反点数が二点に引き上げられます。

の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が二点になります。

駐停車違反・駐停車禁止場所等の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が二点になります。

(3)

広報にしごう

第 195号

「あなたはラツキです。何万人もの中から、海外旅行の抽選に当たりました」——などと言つて電話やはがきで呼び出し

つきり旅行の会の入会契約と思つてサインをしたところ、後日、ダンボール箱いっぱいの英会話教材が送られてきた——こうした例に見られるように、販売する目的を告げずに呼び出して勧誘し、契約書にサインさせられます。

悪質手口その3・靈感商法



「おばあちゃん、お宅の電話番号が当選しました」という電話があつて、温泉旅行の招待状が送られてきました。ホテルに着くと三十人ぐらいの同じ年代の人ばかり。食事前

安易に説く

悪質手口その2・アボイントメントセールス



- 乗用自動車を購入した場合 ◇ ◇
- 「費用」した場合 ◇ ◇

興味本位で相手になると

こんな点に注意を

OLや学生など若い人が狙われることが多いようです。人通りの多い街頭や駅で「アンケートに答えてください」とか、「やせたくありませんか」などと声をかけてきます。誘われるままに喫茶店に行き、あれこれ美容談をうながす。自分も言いたいことを聞かれて、つい口をついてしまう。これが「喫茶店女」です。

る薬、試しに飲んでみなさい」と包装を破いて勧められます。値段を聞くと、一セット四十万円。封を切ったから、購入してもらう」と脅され、とうとう契約させられてしまう。キヤツチヤールスの典型的な手口です。

声をかけられて興味本位で相手になつていると、思わぬ「墓穴」を掘ることになりかねません。気をつけましょう。

訪問販売トラブルを 回避するための5か条

第1条 購入意思のない時は、
相手の(土俵」(ペー

第2条 キャッシュセールス、
アボイントメントセ
ールスには特に注意
すること。

第3条 「無料です」、「必ずもうかる」または「選ばれました」という甘い誘いとセールストークには注意すること。

第4条 契約の内容を明らかにした書面を受け取ること。

**第5条 クーリング・オフは
電話ではなく、必ず
書面（内容証明郵便
が望ましい）で行う**

現地を見ないで

土地購入は危険

相手を不安に陥れ、何でもない壺や印鑑を高く売りつける王口です。

不安をあおる話には

と「これは不幸を招く。幸せの来る印鑑をつくりなさい」と口説かれ、二十万円で新しいのを貰わされた。

数日後、「印鑑を清めるため、もつと偉い先生に会わせる」と、神棚のあるものらしい雰囲気の部屋に連れていかれた。「先生」は「惡靈がとりついているこのままでは不幸が絶えない」と不吉なことを言われ、百万円もする「幸福の壺」を貰わされた。必要以上に不安をあおりたてる話には、十分注意しましょう。

防犯は 日ごと 夜ごと 地域ごと



水や農業用水などとして、暮ら
しと密接にかかわってきました。
川で泳いだり、魚を捕つたり、
子供の頃を思い出す人もたくさんいることでしょう。

昭和四十五年に水質汚濁防止法が制定され、工場等排水は、いろいろな規制を受けています。が、台所、風呂、洗面所などから排出される生活雑排水は増える一方です。自然の自浄作用には限界があり、下水道の整備にも、かなりの年数を要する現在、確実に汚濁は広がっています。

村で定期的に行っている水質調査や西郷一中の協力により行なわれている「水生生物による水質の簡易調査」でも、阿武隈川など河川の最上流の水質としては、けっして満足のいくもの

●源清則流清のタイトルは「源清ければ、すなわち流れ清」であり、下流の人の迷惑も考え、一人ひとりが川をきれいにする心がけましょう。

●川にごみなどを捨てない。

●洗剤は、なるべく無りんのものを使う。

●浄化槽や溜糞を適正に管理する

△きれいな水の指標 生物 プラナリア、サワガニ、カワゲラなど。△きかない水の指標 生物 ヒル、ユスリカ、イトミミズなど。

// 源清則流清 //

誤使用を防ぐために

充分気をつけましょう。
▽自転車

SGマーク製品は、通商産業大臣の承認を得て、定めた認定基準に合格した安全性の高い製品ですが、この様なSGマーク製品でも、使用する人が製品についている取扱説明書をよく読んで、製品の使用目的にあつた正しい使い方をしないと思われ事故につながる事があります。

図はその一例ですが、製品の使用には誤った使い方のない様

●折り畳み機構のある乳母車は使用するとき、必ず止め金具がかかるついているかどうか確認すること●必ずシートベルトを締めて使用すること●乳幼児を乳母車の中で立たせないこと●ストッパーは空車のとき有効で、子供乗せたときは信頼しないこと

△乳母車

短歌



▲わたしのが一番ヨ

たこ、たこ上がり

羽太小

納税相談が開かれます

昭和六十一年分の所得税、譲渡、山林所得、贈与税の納税相談が左記の日程により開かれます。

一、相談月日 昭和六十二年三月六日(金)

二、相談時間 午前九時～午後五時

三、相談会場 白河税務署(会議室)

この大会は、毎年行われおり、今年で八回を数え、子供たちは冬休みの宿題などで作った、それぞれのたこを手に、校長先生の合図と共に一斉に大空へ飛ばしました。

塩鮭の味しみわたる糟汁を息ふきかけつ綴る寒の夜 忠雄

在りし日の叔父の語りし良寛を

正月三日をさわがせて去る

千代子

古稀越えしいま身にしみて読む

吉松 故郷の移ヶ岳の道問れば

利子 番の老爺案内に立ちぬ

生きのびし朝のしじまの南窓に

雪解の寒さわやかにきこゆ

龍村 さむざむと点る廊下の片側に

椅子置かれ寮夜に入る 雅子

度です



※なお、はしごの
中、羽太小(田村賢一郎校長・
児童数百二十名)では、近くの
農道や水田を利用して、たこあ
げ大会が行われました。

この大会は、毎年行われてお
り、今年で八回を数え、子供たちは
冬休みの宿題などで作った、
それぞれのたこを手に、校長先
生の合図と共に一斉に大空へ飛
ばしました。

五十メートル以上も上がった
もののや、たこ同士の糸が絡まつ
たり、なかなか思うように上が
らないものもありましたが、子
供たちは元気いっぱい、たこを
飛ばしていました。

河川管理課(二四一四四五)
北地方建設局福島工事事務所
十四三三一)

新国民年金のうがた

5

障害基礎年金

1 受給要件

国民年金に加入している間に病気・けがをして障害者になつたときは、障害基礎年金が支給されます。なお、原則としては国民年金加入者が障害者になつたときに支給されますが、六十歳以上で加入をやめたあと障害者になつても、六十五歳以前なら支給されます。

ただし、その障害のもとになつた病気・けがで初めて医師にかかる前の前に、加入期間の三分の二以上は保険料を納めか、保険料の免除を受けた期間であることが必要です。

なお、昭和七十年四月一日前に病気・けがをして障害者になつたときは、初診日前の一年間に保険料の滞納がなければ障害基礎年金を支給する特例も設けられています。

* 障害の認定
病気・けがをして一年六ヶ月たつたとき（その前に症状が固

走した場合は固定したとき）、に、昭和六十一年度価格（予定）で障害に該当するかどうか認定されます。認定は政令で定める障害等級表により行われ、障害の重さにより一級、二級に分けられます。

*二十歳前の障害

二十歳前に初診日があつた障害についても、その人が二十歳に達したときから障害基礎年金が支給されるようになります（現在の障害福祉年金受給者には障害基礎年金が支給されることになります）。

ただし、二十歳前の障害によって生計を維持されてい

る十八歳未満の子または二十歳未満で一級・二級の障害がある子がいるときは、障害基礎年金に加算され

ます。
(注) 加算額は昭和61年度価格（予定）です。

4 障害基礎年金と障害厚生年金を併せた年金額

障害基礎年金の額は定額で、障害等級表の二級に該当する人は六三三、八〇〇円（月額五一、九〇〇円・昭和六十一年度価格予定）、一級の障害に該当する人は、その一・二五倍の七七八、

月以下の人が受ける年金は次のようになります。

2 年 金 額

加 算 対 象 の 子	加 算 額
1人目・2人目(1人につき)	各186,800円 (月額15,567円)
3人目以降(1人につき)	各 62,300円 (月額 5,192円)

3 子の加算額

●一級の場合
障害厚生年金
(一人用一自一八六、八〇〇円、三人自以降二、三〇〇円)
平均月収×一・五×二〇〇円
(一八六、八〇〇円)

●二級の場合
障害厚生年金
(二人用一自一八六、八〇〇円、三人自以降二、三〇〇円)
平均月収×一・五×二〇〇円
(一八六、八〇〇円)

●一級の場合
障害厚生年金
(一八六、八〇〇円)
平均月収×一・五×二〇〇円
(一八六、八〇〇円)

参考①

障害厚生年金の受給要件

障害厚生年金は、障害基礎年金が支給される障害（一級・二級）が、厚生年金の加入期間中に初診日のある病気・けがによつて生じたときに、障害基礎年金に上のせする形で支給されます。

参考②

障害厚生年金・障害手当金の年金額等の計算式

1級=平均月収× $\frac{7.5}{1000}$ ×加入月数×1.25+加給年金額
2級=平均月収× $\frac{7.5}{1000}$ ×加入月数+加給年金額
3級=平均月額× $\frac{7.5}{1000}$ ×加入月額 (最低467,100円)
障害手当金=平均月収× $\frac{7.5}{1000}$ ×加入月数×2 (最低934,200円)

* 加入月数は、厚生年金の加入期間が、300月（25年）未満でも300月として計算します。
* 昭和61年度価格（予定）です。

●三級の場合 障害厚生年金 (一人用一自一八六、八〇〇円、三人自以降二、三〇〇円) 平均月収×一・五×二〇〇円 (一八六、八〇〇円)
(注) いすれも昭和六十一年度価格（予定）です。 (四六七、一〇〇円未満のときは四六七、一〇〇円とする。)

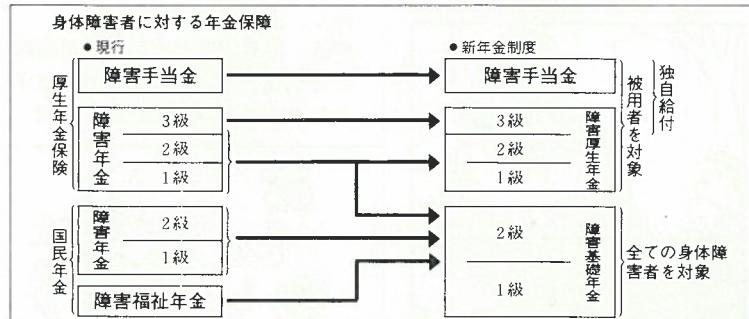
参考3

障害厚生年金の

加給年金額

一級または二級の障害厚生年金の受給権ができたときに、その人によって生計を維持されている配偶者がいるときは、一八六、八〇〇円（月額一五、五六円・昭和六十一年度価格）が支給されます。

なお、現在の厚生年金では、子についても加給年金額が支給されていますが、新制度では障害基礎年金で子の加算が行われますので、障害厚生年金では計算されません。



となりました。受給資格等は三年間にわたり段階的に変わりますが、昭和六十二年度は次とのおりです。

児童手当の受給資格のある方でまだ支給されていない方、制度改正により新たに受給資格が生じる方、現在受給中の方で支給額が増額となる方は、役場住民課窓口でお早めに手続きをして下さい。

万一、架線にビニール等がひつかかった場合は、最寄駅に連絡して下さい。

◎不要になった農業用ビニール、買物用ビニール袋は飛ばないよう処置して下さい。

◎建築用材料等の包装ビニールは、焼却等により処理して下さい。

◎タコは、線路から離れた場所であげて下さい。

連絡先 新白河駅

二二一六三三五

※詳細については、福祉係（☎ 二五一一一内二四二）でお尋ね下さい。

森林の伐採は

届出が必要です

森林を伐採する場合は、森林法により伐採を開始する日前十日から三十日までの間に、県知事あてに届出書を提出しなければなりません。

なお、届出の用紙、詳細については役場産業課（☎ 二五一一一内三三一～三）へお問い合わせ下さい。

この写真展は昨年九月行われた写真コンクールにて、簡保材として全国からの作品から選ばれた優秀作品約五十点を展示するものです。

なお、併せて、入学児童似顔絵展を約三〇〇点集めて展示しています。

白河郵便局では、簡易保険創業七十周年・郵便年金創業六十周年記念行事の一環として、簡易保険郵便年金写真展を次により開催します。

展示会場

十字屋デパート四階

開催期間

三月六日（金）～九日（月）

展示期間

三月六日（金）～九日（月）

展示会場

十字屋デパート四階

開催期間

三月六日（金）～九日（月）

展示期間

三月六日（金）～九日（月）

展示会場

十字屋デパート四階

開催期間

さかやか君

西村 宗



老人保健法改正について

昭和62年1月1日から老人保健法が改正され、老人医療の一部負担金が下記に変わりました。

○外来…各月の最初の診療日に
800円(総合病院では診療科ごと)

○入院…1日につき、400円ただし、
市町村税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者で市町村長の認定を受けた方は、従来どおり1日300円(2ヶ月限度)です。

なお、詳細については住民課福祉係(☎25-1111内421)へお問い合わせ下さい。

昭和62年1月

福島県・西郷村

船員遺族の皆さんへ

職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。出生から高等学校を通常の期間により卒業するまでの期間。

1人1ヶ月6,000円。

別に、入学記念品として小学校に入学したとき30,000円、中学校、高等学校に入学したとき、それぞれ10,000贈呈。

但し、生活困窮者に限る。

申請、照会は財日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル内)☎03-234-0662



この社会、あなたの(税) が生きている!

納税は忘れず納期内に

今月の納税

1. 国民健康保険税 9期分

1. 未納の税金は今月中に
税金は年度内に納めましょう。

自衛官募集中

防衛庁では、ただ今、陸・海・空自衛官を次の要項により募集しています。

あなたの入隊をお待ちしています。

募集要項

*身 分

特別職国家公務員

*応募資格

18歳以上、25歳未満の日本国籍を有する男子

*初任給

110,200円。(10ヶ月後119,900円となり、その後は年1回昇給、衣・食・住は無料支給されます。)

海上自衛隊艦船乗組員には、本俸の3~4割程度の手当のほかに、航海手当なども支給されます。

*賞 与

年2回 約4.9ヶ月分

(その他寒冷地手当など諸手当が支給されます。)

手続など詳しくは、白河募集事務所(☎24-0372)又は役場総務課(25-1111)へお尋ねください。

固定資産課税台帳の

縦覧について

地方税法第45条第1項の規定による、昭和62年度の固定資産税にかかる課税台帳の縦覧を下記日程により行ないます。

記

1. 場所 役場税務課
2. 期間 昭和62年3月2日~3月20日
3. 時間 午前8時30分~午後5時まで

(ただし、土曜日は午前8時30分~12時までとし、日曜・祭日は除く。)

村営住宅入居者(募)集

西郷村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記

住宅名 下羽太団地 1戸
構 造 簡易耐火構造平家建
種 別 第1種
部屋数 3部屋
家 貸 月額 11,000円

住宅名 狼山合団地 1戸
構 造 簡易耐火構造平家建
種 別 第1種
部屋数 3部屋
家 貸 月額 5,900円

住宅名 折口原団地 1戸
構 造 簡易耐火構造平家建
種 別 第2種
部屋数 3部屋
家 貸 月額 17,000円
敷金はそれぞれ家賃の2ヶ月分で、また共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は役場建設課(☎25-1111 内線353)にあります。

尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。